

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成31年4月11日(2019.4.11)

【公表番号】特表2018-514753(P2018-514753A)

【公表日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2018-021

【出願番号】特願2017-548164(P2017-548164)

【国際特許分類】

G 01 N 21/01 (2006.01)

C 12 M 1/34 (2006.01)

【F I】

G 01 N 21/01 B

C 12 M 1/34 B

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月1日(2019.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上部面及び底部面を備えるハウジングであって、前記ハウジングは、ハウジング軸線に沿って前記上部面と前記底部面との間に延在し、前記ハウジングは、前記上部面と前記底部面との間に配設されたハンドル部を更に備える、ハウジングと、

前記ハウジングの前記上部面に形成されたポートであって、試料を受け入れるようになっている、ポートと、

前記ハウジングに接続された扉であって、

閉位置と開位置との間で前記扉を選択的に移動させるようになっているアクチュエータ部、及び

前記アクチュエータ部に接続されたカバー部であって、前記扉が前記閉位置にあるときに、前記ポートを開じ、前記扉が前記開位置にあるときに、前記ポートに外部からアクセスできるようにするために前記ポートを開くようになっているカバー部を備える、扉と、を備える、光検出デバイスであって、

前記光検出デバイスは、ユーザが前記ハンドル部を手で把持し、前記閉位置と前記開位置との間で前記扉を選択的に移動させるために、同じ手で、前記アクチュエータ部に係合することを可能にするようになっている、光検出デバイス。

【請求項2】

前記扉は、ヒンジにより前記ハウジングに接続され、前記アクチュエータ部は、前記閉位置と前記開位置との間で前記扉を回転させることによって、前記扉を選択的に移動させるようになっており、かつ、前記アクチュエータ部は、前記ハウジング軸線に実質的に直交する回転軸線を中心として前記扉を回転させるようになっている、請求項1に記載の光検出デバイス。

【請求項3】

前記扉の前記カバー部は、前記扉が前記閉位置にあるときに、周囲光が前記ポートに入ることを防止するようになっている、請求項1または2に記載の光検出デバイス。